

人間関係におけるルール意識(1)

曾田 陽子・三島三代子・飯塚 雄一

The Rules of Social Relationship (1)

Yoko SOTA, Miyoko MISHIMA and Yuichi IIZUKA

概 要

多くの人びとが「すべきだ」または「すべきでない」と考えたり信じている行動をルールという。いろいろな人間関係に適用されるルールを知ることは、よい人間関係とは何か、あるいは人間関係をうまくやるために必要なスキルとは何かを理解するのに役立つ。本研究は同性の親しい友人同士、デートしている異性同士、教師一生徒の関係、患者ーナースの関係、スタッフナースー婦長の関係、同僚ナースの関係の中に存在するルール意識を探り、文化比較を行う。本稿ではまず、文献展望及び研究方法について紹介した。

キーワード：人間関係のルール、文化比較、スキル

I. 問題提起

人が集うところでは、その集団構成員の行動を調整する機能が必要である。もしそれがなく、各々が思い思いの行動をとるならば、社会の維持は困難になるであろう。そこで人間は、人びとの関係のあり方に一定の秩序をもたせ、社会的行動を統制するために、色々な場面や状況に応じて数多くのルールを作ってきた。これを社会的ルールと呼び（木下、林, 1994），たとえば法律やモラル、エチケット、規則、掟、しきたり、習慣等、多くのものがそれに属する。

南（1980）の分類によると

1. 法：成文化され、社会に普遍的に適用される。規範に違反した場合の制裁（社会的サンクション）を伴っており、全成員に対する統制力が強い。
2. 慣行：成文化のレベルが低く、法に比べると一般に統制力が弱い。集団ごとに適用され

る先例やしきたりである。

3. 風習（風俗と習慣）：非成文で全体社会の中で、集団ごと・個人ごとに適用される、さらに弱い規範である。
4. 道徳・倫理：非成文で、人間一般に通じる普遍性のある行為の規範である。

などがある。

ルールの概念は社会学や文化人類学において使用してきた。社会心理学では、Sherif, M. (1936)以来、「集団規範」というルールに関する重要な概念があり、これまで多くの研究がなされてきた。例えば Harré & Secord (1972) はインフォーマルな社会状況における人間の行為の統制をルールによって記述した。また Marsh, Rosser & Harré (1978) はフーリガン (hooligan) の一見暴挙と思われる行動の中にもルールがあることを明らかにした。

社会的ルールの概念は多義的であるが、共通の概念として

1. その場面では「何をすることが正しいのか、ふさわしいのか、あるいはしてはならないのか」が決まっている。
2. それは互いに対立した欲求や利害を持つ個人間の葛藤（その可能性を含めて）を調整する道具として生まれたものである。
3. 人びとの関係を調整し、そこに一定の「秩序」を産み出すことによって社会全体としての損失コストを最小限にするシステムとして理解される（木下、林、1994）。

つまり社会的ルールを知り、行動することは社会で生活していくために有益なものといえる。しかしルールには、成文化され集団構成員に周知させるようなフォーマルなものもあれば、暗黙のルールとか、インフォーマル・ルールという非成文化のものもある。このルールの場合、構成員でなければ知り得ないルールや、ルールの重要性に違いがある場合も多い。

ところで国際化の進む今日、異文化社会で暮らしたり、交流したりすることは少なくない。しかし他の国の文化や習慣、考え方がわからぬことが、交流の障害になったり、人間関係を気まずくする原因になることも少なくない。

また国内においても、モラルの崩壊や社会的規範のゆるみが生じていると考えられている。さらに世代間の意識のズレが取り沙汰され、我々の社会的ルールの意識を問い直す必要性が生じている。

そこで本研究は我々がもつ社会的ルールに関する意識について明らかにすることを目的にする。ただし、先に述べたようにルールには様々なものが存在する。そこで、我々は人間関係の中に存在する成文化されていない非公式なルールに焦点をあてる。そして、様々な人間関係の中でも、友人関係、恋愛関係、仕事における人間関係についてのルール意識について検討する。これらの人間関係においてどのようなルールが存在するかを知り、それをどのように行動化するかを知ることは、人間関係を円滑に維持するために有益である。また文化の違いによるルール意識の共通性や相違を知ることは、異文化間の人間関係を理解し、相互の交流を促進するうえで意義がある。

II. 文献展望

1. ルールの定義

ルールには、その性質や表現方法、機能等によりいくつもの分類がある。たとえば、「…すべきだ」というような指示型のルール(prescriptive rules)と「…すべきでない」というような禁止型のルール(proscriptive rules)、固定的なルール(categorical rules)と例外的な行動に対するルール、専門家によって制定されたものと集団から生まれたもの、成文化されたものと成文化されていないものがある(Twining & Miers, 1976)。さらに指示型ルールは、「…しなければならない」と表現される義務型と、「…してもよい」という許容型とに二分される。英語圏では“should”や“ought” “may”といった助動詞の違いによって表現される(木下、林, 1994)。

人間関係に適用される非公式なルール(informal rules, 以下ルールとする)を研究対象にしているArgyle *et al.* (1979)は次のように定義している。

ルールとは「その集団の大部分の人がすべきだ(should)とかすべきでない(should not)と考える、あるいはある状況下で行なうであろうと考える行動様式」である。

本研究においてもこの定義を踏襲する。

2. 人間関係のルールの機能理論 (Argyle *et al.* 1981)

ルールは人間が行動の調整を行い、状況の目標を達成するという機能を持つ。これをルールの機能理論といい、以下の3つが挙げられる。

1) あらゆる状況に適用される普遍的機能

(Rules which meet universal requirements of social situations)：相互作用の維持、報酬分配などの統制、攻撃行動の防止など(たとえば人には親切であるべきだ)

2) 会話が生起している状況に適応される機能

(Rules which meet universal requirements for verbal communication)：コミュニケーションの維持、発話の統制

3) 状況の特殊な性質に対して適用される特殊機能 (Rules which meet the requirements of

particular kinds of situation)：状況の特殊な目標ごとにルールが設定される（たとえば演奏会のキップを買うためにはきちんと列をつくって待たなければならないというルール）

3. 人間関係に適用されるルールの種類

人間関係のルールには様々あり、重要なものとして下記のものが挙げられる (Argyle *et al.* 1985)。

1) 報酬に関するルール (Rewardingness)

できる限り他者に報酬を与え続けようとするようなルールや他者に過度の損失を与えないようなルールで、どんな人間関係にも存在していると考えられるルールである。

2) 親密さに関するルール (Intimacy rules)

望ましい、または適切な親密さの程度は人間関係によって違う。親密になるルールとともに、親密になりすぎないためのルールも存在する。

3) 行動の調整とトラブル回避に関するルール (Co-ordination and avoiding difficulties)

その関係における共通の目標を達成するために行動を統制する機能を持つルール。その人間関係にふさわしい役割を演じさせたり、一般的な誘惑やトラブルの源を回避したり、その関係における特定の目標を達成するために行動調整をするようなルールがある。

4) 第三者との関わりに関するルール

当該の両者と第三者との関係を統制するためのルールで、たとえば嫉妬や秘密保持に関する問題を処理するためのルールである。

4. 普遍的なルール

Argyle *et al.* (1985) は様々な対人関係場面に適用される社会的ルールをイギリス人を対象にして検討し、普遍的なものと考えられる33個のルールを選定した(表1)。さらに22種類の人間関係(友人、仕事上の同僚、デートしている異性同士、夫婦など)において33個のルールと、各関係において特に適用されるルール(relation-specific rules)がどのくらい重要であるかを文化比較した。イギリス、イタリア、香港、日本で調査を行い、その結果、文化を越えてどんな人間関係にも適応されるルールは以下の4つ

であった。

- ・相手のプライバシーを尊重する
- ・相手の目を見て話をする
- ・他者の秘密を、相手と話し合わない
- ・人前で相手を批判しない

文化を越えて承認されたということから、この4つを普遍的なルールと言ってよいであろう。このうちもっとも重要と評定されたのが「相手のプライバシーを尊重する」であり、このルールは全ての人間関係と国で重要とされた。

さらにどの文化においても、22の人間関係のうち半数以上の関係で重要と評定されたルールが以下の6つであった。

表1 Argyle, *et al.* が挙げた普遍的なルール

1. 家族の祝い事には相手を招待して、一緒に食事をする
2. どんな小さなことでも、借りや好意、賛辞にはお返しをする
3. 相手に冗談を言ったりからかったりしない
4. 相手と一緒にいる時には、きちんとてこぎれいな服装をする
5. 相手には、自分の最もよい面を見せるように努力する
6. 遠慮しないで、欲しいだけ相手の時間をとる
7. 自分の個人的な金銭上の問題は相手と話し合わない
8. 相手にはいつも暖かい心づかいを示す
9. 相手に、自分の個人的なスケジュールを知らせる
10. 自分の成功の喜びは相手と分かち合う
11. 相手のプライバシーを尊重する
12. 相手の目を見て話をする
13. 相手にとって精神的な支えとなる
14. 相手を姓でなく名前で呼ぶ
15. 相手には自分の気持ちや個人的な問題をうち明けない
16. 食事などで一緒に外出した時には、相手の支払いもすると申し出る
17. 相手にバースデーカードやプレゼントを贈る
18. 事前に知らせないで相手を訪問しない
19. 相手と一緒にいる時、下品な言葉は使わない
20. 相手に宗教や政治について話さない
21. 相手に、セックスや死の問題について話さない
22. 相手の前では自分の怒りをあらわさない
23. 相手の前で自分の苦しみや不安をあらわす
24. 相手のさしつけに従う
25. 人前では相手への親愛の情を示さない
26. 会った時はおじぎをする
27. 相手の体にわざと触れない
28. 相手に物理的援助を求めない
29. 相手に個人的なアドバイスを求めない
30. 人前で相手を批判しない
31. 相手のいないところでは、その人の弁護をする
32. 他人の秘密を、相手と話し合わない
33. 相手と性的な関係を持たない

- ・相手と性的な関係を持たない
- ・相手を姓でなく名前で呼ぶ
- ・相手がいないところでは、その人を弁護する
- ・どんなに小さなことでも、借りや好意、賛辞にはお返しをする
- ・相手には自分の気持ちや個人的な問題をうち明けない
- ・相手に物質的な援助を求めない

つまり報酬・親密に関するルールや行動調整のルールが重要視されていることがわかる。

5. ルールの文化差

1) 指示型のルール (prescriptive rules 「…すべきだ」で表すルールと禁止型のルール (proscriptive rules 「…すべきでない」で表すルール) の割合

日本、香港はそれぞれがほぼ同数であった。対照的にイタリアは65対35、イギリスは70対30で、指令型のルールの割合が高かった (Argyle *et al.*, 1985)。

2) 重要であると考えるルールの数

イギリス、イタリアでは、夫婦、親子、きょうだい関係のような親密な関係 (intimate relationship) で、また香港ではこれらに加えて上司と部下の関係でも重要であると考えるルールの数が多くかった。しかし日本では、親密な関係よりも仕事上の人間関係の方が重要と評定されるルールが多くかった (表2) (Argyle *et al.*, 1985)。

ルールの文化差についてまとめると、以下のことが言える (Argyle *et al.*, 1985)。

表2 22の関係の中で重要なルールと評定した数 (文化比較)

ルール	イギリス	イタリア	香港	日本
相手に個人的なアドバイスを求めるべきでない	半数以上の関係	半数以上の関係	半数以上の関係	4つの関係
相手とセックスや死について話すべきだ	全ての親密な関係	全ての親密な関係	4つの関係	2つの関係
相手と宗教や政治について話をすべきだ	全ての親密な関係	全ての親密な関係	全ての親密な関係	妻と親
どんな場合でも相手に好意を示すべきだ	密な関係	該当なし	全ての関係	親密な関係とほとんどの専門職
怒りを表すべきだ	親密な関係	親密な関係	感情は抑えるべき (特に専門家、隣人、上司一部下で)	感情は抑えるべき
悩みや不安をあらわすべきだ				
悪い言葉を使うべきでない	14の関係	6つの関係	全ての関係	親友、きょうだい、夫以外で
きちんとこぎれいな服装にすべきだ	教師ー生徒、医者、上司一部下、デート	教師ー生徒、医者	半数以上	半数以上

・どんな国のどんな人間関係にも適応されるルールが存在する。

・相手のプライバシーや秘密の尊重に関するルールは共通してみられる。

・感情の表出、個人的な話題を話すこと、物質的な援助や助言を求めるに関するルールは大きく異なっている。日本や香港ではこのような親密な行動はひかえるべきだと考えられているのに対し、ヨーロッパではごく当たり前に、すべきだと捉えられている。この違いは、ヨーロッパでは家族、配偶者、友達、同僚や隣人を援助者と見ており、自分の感じていることなどを率直に伝えることで援助を得ようとしているからだと考えられる。

・日本は、職場などの言動や身なりや名前の呼び方に関してかなり形式的である。

・いずれの国も同じクラスターの中に家族と友人が含まれるが、日本では夫婦関係のルールだけ他の関係のルールとは異なるクラスターを形成する。

・イギリスや日本では、義理の関係は家族関係と同様の扱いであるが、香港とイタリアでは同僚や隣人との関係に近い。

・日本の場合、他の3文化に比べて葛藤の回避に関するルールが多い。

以上のように日本人は他の3か国とかなり違うルール意識を持っていることがわかる。その要因として、日本人が他の文化にはない人間関係の視点を持っているからだと考えられる。そこで、日本人の人間関係の特徴について以下にみていく。

3) 日本人の人間関係についての基本的視点

①縁

浜口（1982）によると、日本人は特定者間の関係を縁によって結ばれた時間的・空間的に無限に広がる（前世・来世を含め）人的因果連鎖の一部と考えている。縁を前提とする間柄は、選択の余地のない紐帯であるから、関係を大目にし、めったなことではその関係を取り消してはならないというルールを潜ませている。しかしこの考え方も時代の流れの中で、薄れてきていることが予測できる。

②世間と世間体

自分の態度や行動の拠り所となり、心理的に関係している集団のことを準拠集団（reference group）という。世間というのは日本人特有の一種の準拠集団である。また世間体はその世間の人に対する対面あるいは他者に対する見栄である。日本人は日常生活において、この世間に準拠して自分の行動を律し、判断し、他者との関係を調整している。土居（1971）のいう「ウチとソト」のソトが世間にあたる。

③精神

Moeran（1986）は、日本人の行動様式を表す言葉が精神という概念でまとめられると述べている。精神は日本人がいかに行動すべきかを支持する重要な概念である。また日本社会における個人と集団の関係を理解するために2つのモデルを提唱している。一つは「集団モデル」である。これは日本人の行動理念であり、集団という枠組みで行動することを好むことを示す。成員はお互いに調和し、葛藤や闘争を避けるよう期待される。ここでは個人より集団が優越する。もう一つは「社会交換モデル」である。現実の日本人の行動を説明するもので、人は自分自身に資源（富、知識、技能など）を必要とする。しかも十分な返報が期待できる他者に分配しようとする傾向を示す。

④義理・人情

南（1983）によれば、日本人は家族を土台に形成した家族我を企業や学校、地域社会集団、国家などの集団に適用し、集団我としての疑似家族我を形成し、この集団我によって他者と関係し、日本的な心理関係が生まれている。その

心理的関係の中核に義理と人情がある。日本社会の場合、個としての自我よりも集団自我が重要になり、合理的な契約や社会的義務ではなく、心理的義理や人情に基づく人間関係が展開せられるようになったと考えられる（注：ルビは筆者）。

⑤恩

恩は本来、好意を他人に与え、与えられた者がまたその好意に報いる、という好意の交換関係における施恩と報恩の意識として成立する。しかし一般的に恩は、単なる好意の交換ではなく、上位にある者が下位の者に与えた「めぐみ」あるいは「いつくしみ」に対して、下位にある者が返礼しようとする傾向であり、施恩者と受恩者は上下関係にあるのが一般的である。

6. ルールの性差

- 1) 隣人、親、上司に対するルールを除いて、大きな性差が見られた。
- 2) 親密な関係において、女性の方が男性よりも感情や不安を表出したり、個人的な問題をうち明けてもよいと考えている者が多い。
- 3) きょうだいやデートの相手との関係で、男性の方が相手に対し服従するルールを重要だと考えている（Argyle *et al.*, 1985）。

7. ルールの年齢差（18～25歳の低年齢群と、30～60歳の高年齢群の比較）

- 1) 低年齢群の方が親密さに関するルールを重視する。
- 2) 高年齢群は感情をあらわにしたり個人的な問題をうち明けたり、人前で愛情表現したり、助言を求めたりすべきでないと考えている。
- 3) 結果が年齢差によるものか、時代によってルールが変化したためかは不明なので、縦断的研究や、色々な時代における同一年齢層のデータが必要である（Argyle *et al.*, 1985）。

8. 様々な人間関係におけるルールの特徴

- 1) 親密な関係(imformal/intimate relationships)（Argyle *et al.*, 1984, 1986）
 - ①同性の友人関係において重要と見なされるルールには、「必要なときは喜んで助ける」、相手のプライバシーを尊重する」、「秘密を守る」

「お互い信頼する」「相手のいないところでは、その人の弁護をする」など、相手への支持、援助、信頼などが挙がった。ルールの数は日本が最も少なく5つ、イタリアが19、香港とイギリスが21であった。

②デートしている異性同士の関係において重要な見なされるルールとしては、青年（25歳以下）の場合、男女とも「相手への信頼」、「姓でなく名前で呼ぶこと」、「プライバシーの尊重」が挙がる。また、若い女性の場合、「個人的な事項について話し合うこと」、「相手の目を見ること」、「相手の体に触れること」を重要であると考えているのに対し、若い男性は「相手の味方をすること」、「人前で彼女を批判しないこと」、「成功したことや日常生活のような現実的なことを話すこと」を重要だと考えているという違いがある。

2) 仕事上の関係

①専門職者及びサービス職者との関係(profession and service relationships) 教師一生徒

教師の側にも生徒の場合にも、教える（教わる）知識に関する課題関連のルール（教えることを十分に知っていなければならぬ、生徒の成績を建設的に批判する、など）と親密さのルール（生徒を公平に扱う、プライバシーを守る、など）がある。

Argyle *et al.* (1985) は教師だけを被験者にした調査も行っている。それによると教師だけによる結果の方が、重要と考えるルールの数が多い。また親密さのルールにおいては、ルールと実際の行動の間にかなりの一貫性が見られるが、課題関連のルールにおいては、必ずしもルールどおりに行動していないこともわかった。それについて Argyle は、「『専門知識を教える者』としての教師」と、「『生徒を大人にするために幅広い準備をさせる大人』としての教師」の間にある違いによるものだろうと推測している。

また、大学教師一生徒の関係についても調査が行われている。この関係においては、課題関連のルールの重要性は、教師一生徒の関係に見られた結果と非常によく似ていたが、親密さのルールについては、それほど強くは重要視されていなかった。これは大学教育になると課題関

連のルールの方がより重要視されるためと考えられる。我々の研究においても、大学生を被験者として行う予定であるため、同様の結果が得られることが予測できる。

3) 患者ーナース、婦長ースタッフナース、同僚ナース

Argyle *et al.* (1986) は様々な職業の中でも、対人関係に特に専門的な技術（スキル）が必要な職業として医療を挙げている。彼らは患者ー医者、上司一部下、同僚のルール (Henderson M. *et al.*, 1986) を調査しているが、患者ーナース及び看護職者間のルールに関しては実施していない。人間関係を基盤として行われる看護において、人間関係構築のスキルは不可欠であり、これまで多くの研究が行われている。

Thomas (1970) の、患者一看護婦間に良好な人間関係を築くには信頼が重要な要素である、とするものや、千葉ら (2000) のように、社会的スキルの観点から患者と看護者の対人関係を捉え、看護における社会的スキルの個人差を測定する尺度の開発を試みたものなどがある。いずれも良好な患者一看護者の人間関係を模索しているものであるが、ルールの観点から人間関係を捉えたり、異文化間でそれを検討する研究は見あたらない。これまで日本の看護教育には欧米の考え方に基づいた諸理論が紹介されてきており、人間関係に関しても例外ではない。しかし、これまでの文献展望で明らかになったように、日本人は他の文化とはかなり異なる人間関係のルール体系を持っている。よって、日本独自の文化に根ざした人間関係を検討していくことは重要であり、そのためにも看護の人間関係の中にいるルールを明らかにしていくことは意義深い。

また国際交流の進む今日、看護においても異文化看護や国際看護の重要性が言われている (Andrews, .M., 1999, Morse, M., 1989, 戸塚, 1999)。日本について知ると同時に、他の文化のルールを知り、看護に活かしていくことが、今後ますます必要になって来るであろう。

III. 研究方法

1. 研究対象とする人間関係

対象とする人間関係は、親密な関係と仕事上の関係から6関係を選んだ。

- 1) 親密な関係として、同性の親しい友人同士、デートしている異性同士

2) 仕事上の人間関係

- ① 専門職者及びサービス職者との関係として、教師－生徒、患者－ナース

- ② 上司－部下の関係 (superior-subordinate relationships) として婦長－スタッフナース

- ③ 同僚(colleague)としてナース同士

以上の関係におけるルール意識について調査する。

2. 調査対象

日本、アメリカ、中国に住む大学生男女、看護学生、ナース

3. 調査方法

1) 質問票

同性の親しい友人同士、デートしている異性

同士、教師－生徒の関係に対する質問項目は、共通ルール及びその関係に特殊なルールとともに Argyle *et al.* が1986年の調査で用いたものを Argyle の許可を得て翻訳し使用する。翻訳には native 及び bilingual の協力を得、original の意図するところを損なわないように配慮した。患者－ナース、婦長－スタッフナース、ナース同士については共通ルールは前述3関係で用いたものと同様のものを、その関係に特殊なルールについては新たに作成した。

Argyle *et al.* の用いた質問票は図1に示すように、回答方法が煩雑であった。そこで我々は質問項目の文章表現の修正を行い、回答のスケールも独自に作成した。

おわりに

人間関係におけるルール意識の研究のために、ここでは問題提起と文献展望、及び研究方法を紹介した。今後、調査を実施し、ルール意識の異文化比較を行っていく。

1986年の調査に使用した質問票（日本語版）								
教師－生徒の関係の場合								
その規則は			その規則は			教師側のルール		
非常に重要	かなり重要	規則はあるまい	はまらない	かなり重要	非常に重要	1. 相手を姓でなく名前で呼ぶべきだ	2. 相手のさしつに従うべきだ	3. 人前で相手を批判すべきでない
1	2	3	4	5	6	7	8	9
1	2	3	4	5	6	7	8	9
1	2	3	4	5	6	7	8	9

今回の調査で使用する質問票（日本語版）								
教師－生徒の関係の場合								
教師側のルール			そうすべきだ			そうすべきでない		
強く思う	←	思う	いどえちらいとも	思う	→	強く思う		
1	2	3	4	5	6	7	8	9
1	2	3	4	5	6	7	8	9
1	2	3	4	5	6	7	8	9

1. 生徒を姓でなく名前で呼ぶ
2. 生徒のさしつに従う
3. 人前で生徒を批判する

図1 質問票の変更例

引用文献

- Andrews, M.M. & Boyle, J.S., *Transcultural concepts in nursing care*. Lippincott, 1999.
- Argyle, M., Graham, J. A. et al., The rules of different situations. *New Zealand Psychologist*, 8, 13-22, 1979.
- Argyle, M., Furnham, A. & Graham, J. A., *Social situations*. Cambridge University Press, 1981.
- Argyle, M. & Henderson, M., The rule of friendship. *Journal of Social and Personal Relationships*, 1, 211-237, 1984.
- Argyle, M. & Henderson, M., *The anatomy of relationships*. Penguin Books, 1985.
- Argyle, M., Henderson, M., Bond, M., Iizuka Y. & Contarello, A., Cross-cultural variations in relationship rules, *International Journal of Psychology* 21, 287-315, 1986.
- 千葉京子, 相川 充: 看護における社会的スキル尺度の構成, 看護研究Vol. 33 No. 2, 53-62, 2000.
- 土居健郎: 甘えの構造, 構文堂, 1971.
- 浜口恵俊: 日本人にとっての「間柄」, 浜口恵俊(編) 日本人の間柄(現代のエスプリ179) 至文堂, 5-23, 1982.
- Harré, R. & Secord, P., *The explanations of social behaviour*. Oxford : Basil Blackwell, 1972.
- Henderson, M. & Argyle M., The informal rules of working relationships. *Journal of Occupational Behaviour*, 7, 259-275, 1986.
- 木下富雄, 林 春男: 社会的ルールの構造, 木下富雄他(編) 応用心理学講座5 法の行動科学, 福村出版, 22-51, 1994.
- Marsh, P., Rosser, E. & Harre, R., *The rules of disorder*. London : Routledge & Kegan Paul, 1978.
- 南 博: 人間行動学, 岩波書店, 1980.
- 南 博: 日本的自我<岩波新書>, 岩波書店, 1983.
- Moeran, B., Individual, group and Seisin : Japan's internal debate. In T. S. Lebra & W. P. Lebra(ed.) *Japanese culture and behavior : selected reading*. (Rev. ed), University of Hawaii Press, 62-799, 1986.
- Morse, J. M., Cross-cultural nursing : a unique contribution to medical anthropology. Morse, J. M(ed.) *Cross-Cultural Nursing*, Gordon and Breach Science Publishers, 1-5, 1989.
- Sherif, M., *The psychology of social norms*. New York : Harper, 1936.
- Thomas, M.D., Trust in the nurse-patient relationship. In Caruso, C. E. ; *Behavioral Concepts and Nursing Intervention* : J. B. Lippincott Co, 1970.
- 戸塚規子, 国際間と異文化看護, 国際看護研究会(編) 国際看護学入門, 9-15, 1999.
- Twining, W. & Miers, D., *How to do thinks with rules*. London : Wiedenfeld & Nicholson, 1976.

The Rules of Social Relationship (1)

Yoko SOTA, Miyoko MISHIMA and Yuichi IIZUKA

This paper is an introduction of our project. A rule was defined as behavior which members of a group believe should or should not be performed in some situation. We shall discuss the rules that apply to social relationships. These rules provide a key to the skills needed to cope with such relationships successfully, and enable us to understand relationships better. We introduce our study which examines the informal rules of close friends of the same sex, persons of opposite-sex dating, teacher-pupil relationships, patient-nurse relationships, staff nurse-head nurse relationships and work colleagues. In addition, cross-cultural comparisons are made among the United States, China and Japan.

key words : rule of social relationships, cross-cultural comparison, skill